



Q 今春、大学生になりました。夏ごろにはアルバイトを始めたいと思っています。労働条件をよく確認して

ますが、学業と両立できるか心配です。どのようなことに気をつけたりよいでしょうか。

A 労働基準法などの労働関係法令はアルバイトにも適用されます。あらかじめ働くルールである労働関係法令を知り、労働条件をよく確認して

アルバイトの労働条件を確かめよう

- おくことが大切です。件相談ほっとライン」
 アルバイトをする前 (0120-8111) に知っておきたい七つのポイントがあります。アルバイトを始める際は▽雇用期間(期間の定めのない場合もあります)▽更新する場内容▽勤務地や業務内容▽勤務時間・休憩時間、休日▽給料額の計算方法、支払いの時期▽辞めるときの決まり▽記載された「労働条件通知書」を会社からもらいましょう。
- ①労働条件を確認。
 - ②バイト代は毎月、決められた日に全額払いが原則。鳥取県の最低賃金は715円。
 - ③残業手当がある。
 - ④条件を満たせば有給休暇が取れる。
 - ⑤仕事中的けがは労働災害が使える。
 - ⑥会社都合の自由な解雇はできない。
 - ⑦困ったときは鳥取労働局や労働基準監督署内に設置した「若者相談コーナー」へ。相談は無料、秘密厳守。夜間や土日は「労働条件相談ほっとライン」(0120-8111)へ。
- 事業主は学生に労働条件を適正に示すこと、シフトの設定にあたっては学業との両立に配慮してください。

鳥取労働局雇用環境・均等室 電話 0857-29-1709